

なう年報

特定非営利活動法人「子ども虐待防止センター・しづおか」



2021.4~2022.3

“赤い羽根”新型コロナ対策 いのちをつなぐ支援活動事業終了

令和3年度は、それまでのコロナがアルファ株に変異しての流行で始まった。

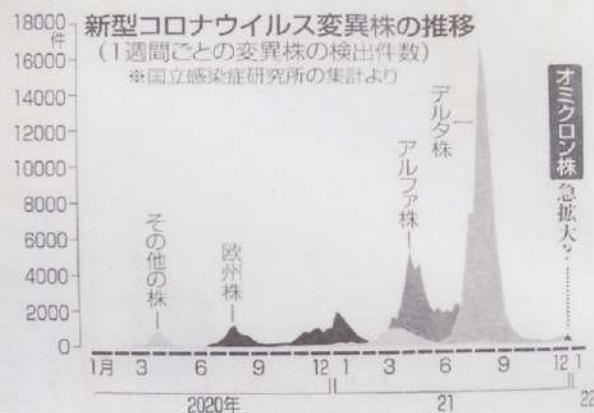
コロナ感染症流行禍で、家に籠もる生活が常態化することにより、家庭内でのストレスの密度が高まってきていくことが予想された。それはとりもなおさず、児童虐待の増加の恐れが心配されると言うこと。

本会としても、何か手を打たなければない状況でした。そんな折、“赤い羽根”いのちをつなぐ支援活動事業のあることを知り、早速応募することにしました。

赤い羽根共同募金会より50万円の助成をいただきました。それにより、

- ・まん延防止措置下であっても相談室を開設し続けました。
- ・掲示用、配布用など各種のチラシを作り、公共機関を中心に掲示配布をお願いし宣伝に努めました。

本事業を通して、赤い羽根共同募金会の目的である「コロナ禍でいのちをつなぐ支援活動」を実施することが出来ました。



“赤い羽根”なう・ホットライン事業

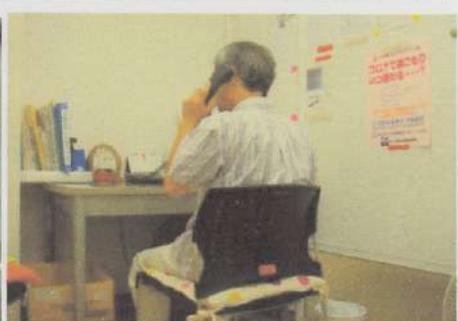
コロナで巣ごもり いつ終わる…?

- ・出かけられない
- ・つい、やめよう だまろうと
- ・マスクはいやだと
- ・ぐする子ども
- ・ふえたいさかい

子育ての悩み お電話で、ネットで
お声をまっています

☎ 054-251-7560
HP <https://caps.yamatoseelee.org>

NPO 子ども虐待防止センター・しづおか
赤い羽根共同募金事業



浜松医科大生R2年も受入

令和3年度も、浜松医科大学大学院看護学科より、5名の研修生を受け入れました。

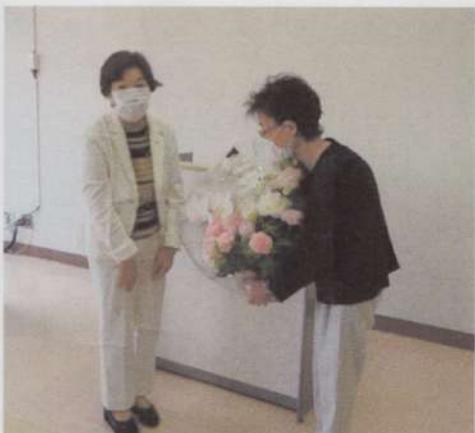
- ・相談活動の現状や相談員の役割など
- ・相談室の見学と体験談 (以上番町にて)
- ・児相の現状と連携についての講義(児相にて)
- ・女性のための相談活動について(あざれあにて)

10月と11月の2回に分けて、浜松医大より指定された教育機関の役割を果たすことが出来ました。



番町にて研修中

20周年記念事業



本会の発足は児童虐待防止法が制定された2000年9月28日、岡本理事長始め4名の女性たちによってなされました。昨年の総会では、岡本理事長に感謝の気持ちを込めた花束を贈呈いたしました。記念事業として、本会のネーム入りボールペンを製作し、お世話になった又なっている方々に配布してきました。

相談員研修会

講師:いのちの電話 黒沼宏一先生

今回の研修会は懇談形式で行いました。過去に虐待を受けそのトラウマに悩んでおられる相談者や、「お母さん」など特定の言葉に異常に反応してしまう相談者、「お辛かったですね」という言葉掛けが相談者に冷たく聞こえてしまうのはなぜ、等の私たちの悩みに答えていただきました。

受け止めた自分の気持ち、感情をありのままに伝える大切さをご教授いただき、明日からの相談活動の活力をいただきました。



花のたましひ
み仏さまの花ぞのに、
ひよつ残らずうまれるの。
金子みすゞ
だって、お花はやさしくて、
おてんやさまが呼ぶときに、
ぱっとひらいで、ほほゑんで、
蝶々にあまい密をやり、
人にや匂ひをみなくれて
風がおいでよぶときには、
やはりすなおについてゆき、
なきがらさえも、まごとの
御飯になってくれるから。